

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月19日

【発行者（受託者）名称】 オルタナ信託株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 匠作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番8号

【事務連絡者氏名】 オルタナ信託株式会社
信託事業部長 高木 賢一

【電話番号】 03-6820-9640（大代表）

【発行者（委託者）氏名又は名称】 エスティ 2 0 合同会社

【代表者の役職氏名】 代表社員 一般社団法人 2 0
職務執行者 高山 知也

【住所又は本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
東京共同会計事務所内

【事務連絡者氏名】 三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社
デジタル投資銀行部長 田本 英輔

【電話番号】 03-3527-2830（代表）

【届出の対象とした募集有価証券の名称】 三井物産グループのデジタル証券～千代田区・レジデンス～（譲渡制限付）

【届出の対象とした募集有価証券の金額】 一般募集 1,912,000,000円

（注1） 募集有価証券の金額は、発行価額の総額です。

（注2） 募集有価証券の金額は、発行価額の総額の上限額です。申込みの総額が1,338,400,000円に満たない場合その他申込みの総額が1,338,400,000円に満たないことが予想される場合には、発行者は、本募集を中止する予定です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年12月18日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、発行者の指定する販売先である三井物産株式会社に対する販売口数が0口に決定され、当該販売先への販売が行われないこととなりましたので、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項

1.4 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国信託受益証券の募集(売出)要項】

1.4【その他】

<訂正前>

(前略)

(5) 発行者は、発行者が指定する販売先として、三井物産株式会社(以下「指定先」ということがあります。)に対し、本募集の対象となる本受益権のうち、最大55,150口を取得させる予定です。指定先への販売口数については、申込期間の開始までに決定する予定です。なお、本受益権の需要状況等を勘案した上で、指定先への販売を行わない可能性もあります。

(6) 売却・追加発行の制限について

本募集に関連して、指定先に、払込期日から2026年7月28日までの期間中、本受益権の譲渡等を行わない旨を取扱会社との間で合意するよう要請する予定です。

本受益権の追加発行は行われません。

(7) 目論見書の電子交付について

(後略)

<訂正後>

(前略)

(5) 売却・追加発行の制限について
本受益権の追加発行は行われません。

(6) 目論見書の電子交付について

(後略)